

山 広報 平成30年(2018)

12 月号 No.738

きなりの郷とは…純粋、素朴、まざりけのないと言った意味で、「本物の暮らしのある村」という願いを込めた言葉です。

きなりの郷

下北山



秋の大祭

第62回奈良県へき地教育研究振興大会 上北山村・下北山村大会

10月26日(金)第62回奈良県へき地教育研究振興大会が県下各地より280余名の参加者を迎え上北山村小・中学校、下北山小学校及びスポーツ公園若者センターにて開催されました。

この大会は、人間性豊かでたくましく生きる子どもを育てる教育の実践について研究するとともに、へき地が直面する教育上の諸問題について研究協議し、へき地教育の振興と充実を図ることを目的としています。

本大会に向け両村の小・中学校とPTAが、「ふるさとでの学びに自信と誇りをもち、自ら未来を切り拓く北山っ子の育成」を研究主題に掲げ、子ども一人一人の実態に即したきめ細やかな指導や、地域の特性を生かした取り組みを進めてきました。

当日は午前中、三つの分科会場で公開授業や児童・生徒による太鼓や神楽の舞台発表、教師やPTAによる研究発表がおこなわれ、日ごろの研究実践が授業に生かされ、子どもたちの生き生きと学ぶ姿が印象的でした。



上北山村小・中学校で行われた午後からの全体会は、開会行事、功労者表彰に続き、記念講演では奈良県立橿原考古学研究所 所長 菅谷文則さんによる「世界遺産大宰 奥駆道の文化と歴史」をテーマとした講演が行われました。

閉会行事では、次期開催地の野迫川村・十津川村大会での再会を誓い、幕が閉じられました。

第5回 きなりカップ女子サッカー大会が開催される



11月10日(土)・11日(日)の2日間、下北山スポーツ公園グラウンドにおいて、「第5回きなりカップ女子サッカー大会」が開催されました。

この大会は、日本女子サッカー界の将来を担うユース年代の選手達の技術向上と健全な心身の育成をはかるとともに参加チームのさらなる発展を目的に、下北山村と下北山スポーツ公園が後援し開催しております。

今回は、愛知県から2チーム、滋賀県から2チーム、大阪府から1チーム、兵庫県から1チーム、奈良県から1チームの計7チームが参加し、目を見張るようなパス回しやドリブルなど白熱したレベルの高い試合が繰り広げられました。



見事優勝されたFCヴィトリア(大阪府)の選手の皆さん



第41回文化展開催

芸術の秋 文化にふれ文化に親しむ

11月3日(土)日と4日(日)の2日間、保育所体育館を会場とし、第41回文化展が開催されました。

会場には、保育園児、小学生、中学生、各地区老人クラブや婦人会(婦人学級)の作品をはじめ、公民館教室の受講生による陶芸作品、書道作品、パッチワーク作品、パンフラー作品、英会話教室の作品、下北山の歴史を語る会(歴史教室)の作品が展示され、一般参加の方からは、写真や絵画、墨絵、パッチワーク小物、ブリザーブドフラワー、寄せ植え、

木工作品等数多くの作品が展示されました。また、3日には、トチ餅等の地元物産販売、リフレッシュ太鼓教室の受講生による太鼓の発表も行われました。

今年の文化展の出展者数は、334名で出展総数は958点、来場者は、2日間で351名にのぼり、熱心に一つ一つ作品を見てくださいました。ご出品・ご来場ありがとうございました。

また、文化展の開催期間中に、臨時開館(3日・4日)しました歴史民俗資料館にもたくさんの方が来館されました。



秋の叙勲

中畑一正さんが
「瑞宝単光章」を受賞

11月3日(土)、内閣府より平成30年秋の叙勲受章者が発表され、本村からは中畑一正さんが消防功労により「瑞宝単光章」を受賞され、5日(月)に奈良県庁で伝達式が行われました。

中畑さんは昭和54年4月に消防団に入団し、平成28年12月に退団するまでの約38年間にわたり消防団活動に精励され、特に平成23年からの5年間は第1分団の分団長を務められました。その功績が認められて今回の受賞となりました。

また同氏は、国から委嘱される行政相談委員を平成15年から務めており、現在もご活躍中です。今後も多方面でのご活躍を期待しております。

西日本豪雨災害義援金
ありがとうございました

今年の6月末から7月初旬にかけて西日本を中心に降り続いた豪雨は、15府県で220人以上の命を奪い、平成で最悪の豪雨災害となりました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。被災された皆様に、一日も早い復旧復興をお祈りいたします。

村では、被災者のお役に立ててもらうために村民の皆様へ義援金をお願いするとともに、村内主要機関の窓口に募金箱を設けたところ、合計で421,797円の義援金をお寄せいただきました。皆様のご協力に感謝申し上げます。

お寄せいただいた義援金に村からの50万円を加え、総額921,797円を日本赤十字社奈良県支部を通じて被災地に送りました。

禁煙運動を行いました

11月7日(水)に、大淀町に在住し5年以上大淀中学校で禁煙教室のボランティアで活躍されている、森本沃子(むくもと)さんを招き、午前中は下北山中学校にて防煙教室を開催しました。

午後からは役場に移動して、喫煙者に対する禁煙個別指導を実施し、村長とも禁煙について、熱く対談をされました。

また、吉野保健所職員及び村民のボランティアの方にもご協力をいただき、住民や役場職員に対して禁煙を呼びかけました。

皆さん一緒に「無煙の村、下北山村づくり」を目指しましょう。





国民年金基金加入の おすすめ

国民年金基金は、国民年金法に基づいて運営されている公的な個人年金です。安心して加入しただけ、税制上の優遇措置もあります。

なお、加入できる方は、国民年金の保険料を納めている20歳以上60歳未満の自営業やフリーランスなどの国民年金の第1号被保険者、及び60歳以上65歳未満あるいは、海外居住されて、国民年金に任意加入されている方です。

国民年金基金のメリット

- ・ 終身年金が基本なので、一生はお受け取り。
- ・ 掛金は全額所得控除。
- ・ 年金額が確定し、掛金額も一定。
- ・ ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を設定できます。
- ・ 万が一の時にはご家族にも一時金を。(B型を除く)

国民年金基金の問い合わせ先

奈良市大宮町4丁目255

まつもりビル2

奈良県国民年金基金

フリーダイヤル

0120(65)4192



奈良・下北山 むらコトアカデミー 第5回講座開催！



「奈良・下北山むらコトアカデミー」は、首都圏在住で、下北山村の地域づくりに関心を持つ人と、村職員が一緒になって、現地実習等を通して地域づくり人材を育成する連続講座です。将来的には、受講生が自ら考えたしごとづくりプランを元に、継続的に関わりを持ってくれるような「関係人口(※)」の創出を図ります。

11月18日(日)に最後の講座となるプラン発表会が実施されました。約半年の期間でしたが、受講生の皆さんが抱いた下北山村への情熱はとても熱いもので、「村内各地に手作りベンチを置きたい!」「村内でマラソン大会を開きたい!」「下北山村の食材を使った料理を東京でPRしたい!」「じゃばらを使ったビールを作りたい!」などなど、面白いプランを具体的な部分まで踏み込んでプレゼンされました。発表会には1期生、2期生の方もかけつけてくれ、今までの受講生も注目の発表となりました。

これから、行政として何が支援できるのかを考え進めていくところです。プラン実現に向けてのそれぞれの受講生の取組みは、スタートを切ったばかりです。

村民の皆様におかれましては、受講生の方たちを見かけたときは、是非温かい応援をお願い致します。

※関係人口…住んでいなくても地域に関わる人、応援する仲間のこと。
自分のかたちで地域と関わりたいとする考え方。(観光以上、定住未満)

ものづくりBIYORIを開催しました

11月4日(日)、村の文化展に合わせ、ものづくり体験を通じて村の文化を知るイベントを村内の方々を対象に開催し、延べ126人の参加者で賑わいました。

ものづくり体験では箸やカッティングボード、木と那智黒石のアクセサリー、木にペイントをしたマグネットのブースが並び、子どもや大人も夢中になって工作を楽しんでいました。

また食の体験では、村の在来種高キビから作られた高キ



ビ団子を主菓子に添えた茶道体験、村の伝統野菜である下北春まなのめはり寿司と南朝味噌を使った味噌汁を味わうブースがあり、舌鼓を打たれていました。

来年も文化展と合わせて村の大切な文化を伝え、交流を生み、掛け合わされるイベントの提案ができればと考えております。

また同イベント内で、尾鷲市の小川耕太郎∞百合子社の小川百合子氏をお招きし、蜜ロウワックスの塗り方講座を



開催しました。

BIYORIモデルルーム事業のD-1で張った床フローリングに、参加者が蜜ロウワックスを丁寧に塗っていき、下北山村産の無垢フローリングに艶がでて、とても素敵な空間になりました。参加者からは、「自宅でも試したい」「気になっていた商品が体験できてよかった」などの声をいただきました。今後モデルルームの壁に板材を張り、完成した際にはお披露目を計画しております。

キッチンBIYORIを開催

「キッチンBIYORI」とは、村内のシエフにご協力いただいてBIYORIのキッチンを活用し、食を通じて人と人が掛け合わされる場です。

10月9日は「鶏肉のキーマカレー」、サラダ、スープ、ドリンク」、11月13日は「和風おかずときのこの炊き込みご飯、味噌汁、ドリンク」のメニューで両日ともに満席となりました。

アンケートでは「次回も開催してほしい」、「楽しく、食事が美味しかった」などのお声をいただきました。

地域の老若男女様々な方が集うコミュニティの場や、新しい可能性の創出として、これからもチャレンジカフェを続けていきます。

「キッチンBIYORI」
毎月第2火曜日
11:00~14:30(予約優先)
電話9-0014





山村留学生 同窓会開催



11月10日(土)、下北山村に山村留学した方たちと村民が再会する「山村留学生同窓会」が開催されました。

山村留学は、昭和63年から平成23年まで実施し、最後には応募者が減り残念ながら休止となりましたが、昭和63年以来、105名の児童を受け入れていました。

今回の同窓会は、山村留学がスタートした当時から小学校の教員を務めた面岡千種さんを中心とした、「山村留学生同窓会実行委員会」により企画・実施されました。

同窓会当日は、大阪や東京から9名の留学生が家族と共に「やまびこ寮」であったB I Y O R Iを訪れ、当時の寮母さんや先生、お世話をした方約20名が出迎えて、当時の思い出や自分たちの近況を報告し合いました。

その後は、当時通った小学校や池神社などを回り、当時を懐かしみながら終始、和やかな雰囲気になっていました。

留学生は、下北山村で過ごした日々を思い出しながら、「山村留学は本当に良い経験だった。」「余裕ができれば村で生活したい。」など大変嬉しい言葉をいただきました。



左から 朝倉ふみさん・熊田洋さん・近藤久美子さん・東谷健司さん・北村聡さん・田川副村長・朝倉和一さん

タンゴコンサートが 開催されました



11月18日(日)、下北山スポーツ公園内の吉野杉ホールにおいてタンゴの音楽ユニット「ジャノタンゴ」によるコンサートが開催されました。

演奏者は、作曲・編曲家でピアニストの熊田洋さんをはじめ、日本を代表するバンドネオン(※)奏者の1人として活躍する榎原市出身の北村聡さん、ヴァイオリニストの近藤久美子さん、ベーシストの東屋健司さんの名だたる有名演奏家4名による、素晴らしいタンゴ音楽が披露され、約90名の来場者は、伝統あるアルゼンチンタンゴの力強い旋律に魅了されていました。

※ボタン式の鍵盤楽器

自衛官の採用上限年齢を引き上げます

自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢の範囲が、平成30年10月1日以降、以下のとおり改正されます。

種 目	年 齢 の 範 囲		応募開始時期
	現 行 (平成30年9月30日まで)	改 正 後 (平成30年10月1日以降)	
自衛官候補生	18歳以上27歳未満	18歳以上33歳未満 (ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の3か月後の末日現在、33歳に達していない者に限る。)	平成30年10月1日から
一般曹候補生	18歳以上27歳未満	18歳以上33歳未満 (ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者に限る。)	平成31年3月1日から

◆採用試験日程

自衛官候補生

【試 験 日】平成31年1月27日(日)

【受 付 期 限】随時受け付けています。

【試 験 内 容】筆記試験・適性検査・口述試験(面接)・身体検査

【採用予定月】平成31年3月、平成31年4月

◆問 合 せ 先

自衛隊奈良地方協力本部 ☎ 0742-23-7001

五 條 事 務 所 ☎ 0747-22-3789 (担当: 稲田)

平成30年度 上半期 財政状況の公表

(平成30年4月1日～平成30年9月30日)

この「財政の公表」は、年度途中における予算の執行状況を広く皆さんに知って頂く為に公表するものです。平成30年度上半期の一般会計及び各特別会計の執行状況について次のとおりお知らせします。

■歳入歳出予算の執行状況

□平成30年度 一般会計予算の執行状況 (繰越明許費も含む)

<歳 入>

(単位：千円、%)

区 分	現計予算額	平成30年9月30日現在	
		収入済額	収入割合
1 村 税	253,936	136,788	53.87
2 地 方 譲 与 税	13,700	3,681	26.87
3 利 子 割 交 付 金	180	78	43.33
4 配 当 割 交 付 金	600	211	35.17
5 株式等譲渡所得割交付金	300	0	0.00
6 地方消費税交付金	15,500	9,840	63.48
7 ゴルフ場利用税交付金	1,200	690	57.50
8 自動車取得税交付金	3,000	1,338	44.60
9 地方特例交付金	24	24	100.00
10 地 方 交 付 税	739,281	508,160	68.74
11 分担金及び負担金	5,509	1,743	31.64
12 使用料及び手数料	28,858	11,917	41.30
13 国 庫 支 出 金	99,888	9,366	9.38
14 県 支 出 金	73,367	1,056	1.44
15 財 産 収 入	12,085	1,666	13.79
16 寄 附 金	1,801	372	20.66
17 繰 入 金	128,130	1,800	1.40
18 繰 越 金	51,388	0	0.00
19 諸 収 入	26,466	11,645	44.00
20 村 債	544,900	0	0.00
合 計	2,000,113	700,375	35.02

<歳 出>

(単位：千円、%)

区 分	現計予算額	平成30年9月30日現在	
		支出済額	支出割合
1 議 会 費	37,329	17,391	46.59
2 総 務 費	428,551	100,159	23.37
3 民 生 費	216,495	73,944	34.16
4 衛 生 費	172,080	62,379	36.25
5 労 働 費	360	0	0.00
6 農林水産業費	111,439	17,738	15.92
7 商 工 費	146,960	61,199	41.64
8 土 木 費	266,727	25,390	9.52
9 消 防 費	214,262	43,317	20.22
10 教 育 費	210,468	74,900	35.59
11 公 債 費	190,630	91,725	48.12
12 予 備 費	4,812	0	0.00
合 計	2,000,113	568,142	28.41

□平成30年度 特別会計予算の執行状況

(単位：千円、%)

会 計 別	現計予算額	平成30年9月30日現在			
		収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国 民 健 康 保 険	151,846	52,009	34.25	60,832	40.06
国 民 健 康 保 険 診 療 所	112,057	17,775	15.86	32,410	28.92
簡 易 水 道	49,310	6,894	13.98	22,646	45.93
池 の 平 公 園 管 理 運 営	15,386	0	0.00	11,450	74.42
ス ポ ー ツ 公 園 管 理 運 営	56,853	1,084	1.91	34,976	61.52
介 護 保 険	193,937	56,924	29.35	76,929	39.67
後 期 高 齢 者 医 療	22,312	4,551	20.40	6,644	29.78
合 計	601,701	139,237	23.14	245,887	40.87

※ 個々の特別会計について支出済額の方が多いですが、村全体では55,584千円の余剰金があります。



下北山村職員の給与などの概要

下北山村では、村職員の給与などの状況を知っていただくために、その概要を公表します。

*一般会計の職員及び技能労務職について記述したもので、特別会計は含まれません。

1 総 括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (29年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費比率 (B)/(A)	28年度の 人件費比率(参考)
29年度	920人	1,714,564千円	90,514千円	167,929千円	9.8%	9.3%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数(A)	給 与 費				一人当たり給与費(B)/(A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
29年度	38人	112,935千円	12,559千円	42,435千円	167,929千円	4,419千円

(注) 1. 職員手当てには退職手当を含みません。

2. 職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況(平成29年4月1日現在)

下 北 山 村	88.4
全 国 町 村 平 均	96.4

(注) ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 一般行政職の級別職員数等の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	計
標準的な 職務内容	主事補	主 事	主 査 係 長 課長補佐	主 幹 課 長	課 長	
職 員 数	12	4	8	6	1	31
構 成 比	38.7%	12.9%	25.8%	19.4%	3.2%	100%

(注) 1. 下北山村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

3 職員の平均給料月額、初任給等の状況(平成30年4月1日現在)

(1) 平均年齢、平均給料月額および平均給与月例

区 分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	39.1歳	266,848円
技能労務職	60.0歳	251,600円

(2) 初任給の状況

区 分	下北山村	国
一般行政職	大学卒	179,200円
	高校卒	147,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年	経験年数25～30年
一般行政職	大学卒	246,300円	304,200円	—	343,850円
	高校卒	—	—	—	—
技能労務職		—	—	—	—

(注) 1. 該当者がいない欄については「—」としている。

2. 対象となる職員が1人の場合は、個人の特定を避けるため、記入していません。

4 職員手当の状況(注) 国に準じて支給しています。

(1) 諸手当

(平成30年4月1日現在)

手 当 名	内容および支給単価(月額)
扶養手当	配偶者：6,500円
	1人につき 子：10,000円 父母：6,500円
	※配偶者のない職員の扶養親族1人目 子：10,000円
	父母：6,500円
住居手当	借家、借間居住者
	支給対象額 12,000円を超える額
	最高支給額 27,000円
通勤手当	交通機関利用者 55,000円以下
	交通用具使用者 31,600円以下
	2km以上で5kmごとに13段階の区分

(2) 退職手当

(平成30年4月1日現在)

支 給 率	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.669月分	24.586月分
勤続25年	28.039月分	33.270月分
勤続35年	39.757月分	47.709月分
そ の 他 の 加 算 措 置	定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)	
1人当たり 平均支給額	—	14,522千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、個人の特定を避けるため、直近2年間で退職した全職員種に係る職員に支給された退職手当の平均額です。



(3) 期末手当・勤勉手当 (平成29年度)

期 末 手 当	2.6月分
勤 勉 手 当	1.7月分

(注) 職制上の段階、職務の級等による
加算措置あり。

5 特別職の報酬等の状況

	区 分	給料月額	期末手当 (H29年度)		区 分	報酬月額	期末手当 (H29年度)
給 料	村 長	660,000円	6月期 1.55月	報 酬	議 長	210,000円	6月期 1.525月
	副 村 長	565,000円	12月期 1.75月		副 議 長	170,000円	12月期 1.675月
	教 育 長	515,000円	計 3.3月		議 員	160,000円	計 3.2月

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対 前 年 増 加 数
部 門		29年	30年	
一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0
	総 務 企 画	11	10	△ 1
	税 務	2	2	0
	民 生	7	8	1
	衛 生	3	4	1
	農 林 水 産	2	2	0
	商 工	4	4	0
	土 木	2	2	0
	小 計	32	33	1
特 別 行 政 部 門	教 育	6	7	1
普 通 会 計 計		38	40	2
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	3	3	0
	水 道	0	0	0
	そ の 他	2	2	0
	小 計	5	5	0
合 計		43	45	2

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有します。
休職者、派遣職員などを含み、臨時職員又は非常勤職員を除いています。

(2) 年齢別職員数の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分	職 員 数 (人)	構成割合 (%)
20歳未満	2	4.4
20歳 ～ 23歳	4	8.9
24歳 ～ 27歳	3	6.7
28歳 ～ 31歳	1	2.2
32歳 ～ 35歳	6	13.3
36歳 ～ 39歳	5	11.1
40歳 ～ 43歳	3	6.7
44歳 ～ 47歳	1	2.2
48歳 ～ 51歳	6	13.3
52歳 ～ 55歳	5	11.1
56歳 ～ 59歳	7	15.6
60歳以上	2	4.4
計	45	100.0

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在 単位：人)

区 分 \ 年 度	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	過去5年間の 増 減 数
一 般 行 政 職	26	26	29	30	32	33	7
教 育	8	8	8	7	6	7	△1
公 営 企 業 等	7	7	7	6	5	5	△2
合 計	41	41	44	43	43	45	4

- (注) 1. 各年における定員管理調査において、報告した部門別職員数。
2. 常勤の教育長については、法律の改正により平成27年4月1日から特別職の身分を有することとなったため、平成28年度に実施した調査から対象外となる。

7 職員の研修状況

職員に高度な専門知識、技術等を取得されるため職員を研修機関などへ派遣し、研修を実施させています。平成29年度の受講者数は次のとおりです。

研 修 名	人数	研 修 先
新規採用職員研修	4人	奈良県市町村職員研修センター
滞納整理実務研修	1人	奈良県市町村職員研修センター
契約事務研修	2人	奈良県市町村職員研修センター
ファシリテーション能力向上研修	1人	奈良県市町村職員研修センター
実習で学ぶプレゼンテーション研修	1人	奈良県市町村職員研修センター
文書作成向上研修	3人	奈良県市町村職員研修センター
情報発信能力向上研修～SNS活用術～	3人	奈良県市町村職員研修センター
統計研修	1人	奈良県市町村職員研修センター
補助事業執行事務適正化研修	2人	奈良県市町村職員研修センター

協力隊のつづき

その69

今月号の協力隊のつづきは
小野と藤本が担当します。

小野：こんにちば、はるみです。早いもので、2018年もあとひと月となりました。バタバタと落ち着かない師走ですが、きちんと一年を振り返り心穏やかに年越したいものです。

さて、肌寒くなってきた11月、栃餅作りの手習いはいよいよ灰作りに取り掛かりました。一日掛けてダイナミックに雑木を燃やし続けても採れるのはほんの少しの灰。この貴重な灰が栃餅の味を左右すると知ると、灰作りにも自然と気合が入ります。

栃の実をお日様にあててシャリシャリになるまで干したり、薪を焚いて灰を作ったり、谷水にさらしてアクを流したり。栃餅作りの一つ一つのシーンには、いつも、山や太陽や火や水といった自然の力を戴いているんだなあ、と感じる瞬間がありました。自然の力と人の知恵、そして、作り手の手間暇・愛情がギュギュっとつまった栃餅は、やっぱり下北山村の誇る宝物だと思います。美味しい栃餅が作れるようになるには、長い修行の年月が必要ですが、一連の手習いを通して、少しは栃餅作りの極意が分かったかな～。聞き取りや手習いでは、たくさんの村民の方々にご協力をいただき、本当にありがとうございました（聞き取り作業はまだ続きますので、引き続きよろしくお願いします!）。

写真は栃餅用の餡子作り教室の際に、おまけで作った吊るし柿作りの一コマ。こうやって集まって、ワイワイと手仕事をするのが大好きです。楽しい時間をありがとうございました。



存在感の大きいみなみちゃん(右)、によく間違えられる私ははるみ(左)です。実は貴重なツーショット♡

＜お知らせ＞

12月22日は年内最後、恒例のクリスマス土曜朝市です。お楽しみイベントを企画していますので、みなさまお誘い合わせの上ぜひお越しください。

藤本：こんにちば、藤本です。下北山村にも冬がやってきますね。

10月23日から始まったDialogueBIYORIはゲストをお招きして、対談・対話を通して働く・暮らす・なりわいについて考える会です。12月18日の18時から第3回目を行いますので皆さま是非お越しください！晚ごはん付きですのでご予約をお願いします。

キッチンBIYORIは第3回の開催を行い、やっと私もすこし慣れてきたところです。お越しいただいているみなさま、ありがとうございます!!第4回目は12月11日です！メニューなど詳細はCATVや回覧板をご確認をお願いします！

11月4日は文化の秋ということで文化展と合わせて、ものづくりワークショップイベントを行いました。お越しいただいたみなさま、ご協力いただいた方々、ありがとうございました!!村内の講師の方々にご協力いただき、どのブースも私自身がしてみたいものばかりでした！（受付だったためできませんでしたが…）“下北山村の木で、村内の方に教えていただきながら自分で作ったものを自身が日々の生活の中で使う”こんな生活を送ることができ下北山村はなんて素敵なんだ！とひしひし思う藤本でした。

ではまた来年。お体に気をつけくださいませ。



こんにちは 保健師です



早いもので今年ももう、年の瀬が近づき年末年始の準備を始めている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

忙しくなると睡眠・休養が十分にたれず体調を崩される方が急増します。寒さに負けず、天気のいい日中にはなるべく外で体を動かし、健康管理に努めてくださいね！

◆「ここもからだも若返る！」 健康ダイエットセミナー

みなさん最近歯医者さんに行かれましたか？近年の調査で、お口の健康は認知症や生活習慣とも大きく関わっていることが証明されています。今回は歯科衛生士さんと栄養士さんから「噛む！」ことについてお話し頂きます。おいしく食べて、噛んで、楽しく学びませんか？栄養士さんによる歯に良い料理の試食会も開催します！

【日時】12月18日（火）

午後1時30分～3時

【場所】下北山村保健センター

【対象】村内在住の方

【参加費】無料

【お申込み】※要事前申込み

送迎あり（要予約）

◆「こころの健康づくり相談会」

相談内容はどんな些細なことでもかまいません。相談員には、心の専門家である臨床心理士が対応いたします。また、お話しいただいた内容は秘密厳守されます。

【相談員】臨床心理士2名

【日時】12月22日（土）

午前9時～午後3時

【場所】下北山村保健センター

◆風疹ワクチン予防接種費用 助成のご案内

下北山村では風疹予防接種に係る費用の全額助成をしています。

【対象者】

①予防接種日において19歳以上の者のうち妊娠予定又は妊娠希望の女性

②接種の時点で妊娠する可能性のある者の配偶者

③接種の時点で妊娠する可能性のある者と同居する家族

※ただし下北山村に住所を有する者

申請時に必要書類がありますので、予め保健センターまでお問い合わせください。

【各種お申込み】
保健センター

☎6-00015

病気知らずの元気村

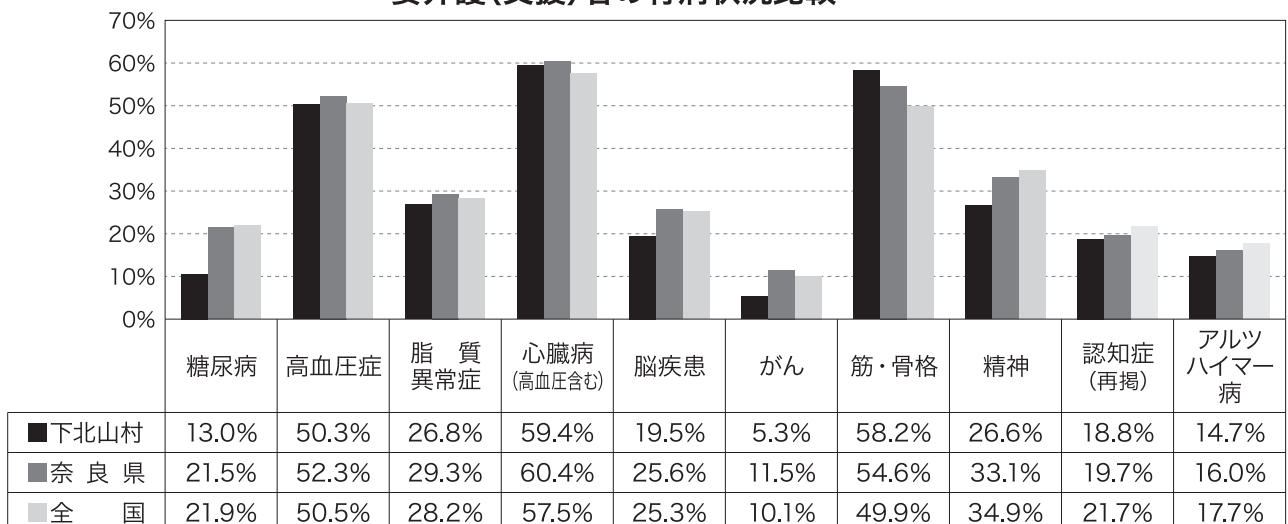
～健康しもきた豆知識⑨～

今回のテーマはズバリ！「介護」です。誰しも元気に長生きしたいですね！そのためにはどうすればいいのでしょうか？本村の介護認定に至る主な原因を調べてみると、心臓病、筋・骨格疾患（関節疾患や骨折）が上位となっています。心臓病は高

血圧や糖尿病といった生活習慣病が悪化したことが原因と考えられます。関節疾患や骨折は高齢化による筋肉の衰えなどが原因です。「健康は1日にしてならず」ということですね！

さて、今回で豆知識コーナー最後となります。ご愛読ありがとうございました。「病気知らずの元気村」を目指して、今後とも皆さん一緒にがんばりましょう！

要介護（支援）者の有病状況比較



平成30年度

吉野地区防犯功労者の
感謝状授与

10月17日(水)に役場にて、平成30年度吉野地区防犯功労者の感謝状授与式が行われました。

この表彰は、毎朝早朝より役場職員4名(福本・和田・橋詰・中村)が児童の安全を確保するため、献身的で積極的に見守り活動に取り組んでいたことに対し、吉野地区防犯協議会会長と吉野警察署長の連名により感謝状が授与されました。

これからも引続き児童の安全確保のため見守り活動を続けていたきたいと思います。



駐在さん通信



交通事故に注意

師走です。

仕事の総仕上げや、年末年始の準備等、公私ともに忙しくなる方多いのではないのでしょうか。

自動車やバイクの運転に際しては、時間や気持ちに余裕を持った運転を心掛けることが大切です。急いでいても、焦っていても、ひとたびハンドルを握った時には「落ち着いた安全運転」に努めましょう。

また、年末になれば飲酒の機会も増えてきます。

「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない」の心構えで飲酒運転を追放しましょう。

ドライブレコーダの設置を
検討してください。

テレビ等で「おり運転車両」の行動を録画している映像が流れているのをご存知ですか。

これは、車に設置されたドライブレコーダで録画された映像で、事故に遭ったとき自分が安全運転をした証拠になります。

また、最近県下で発生している「当たり屋被害」を確認する上で証拠となることから、設置を検討してください。



特殊詐欺の被害総額

奈良県下における、本年10月31日現在までの特殊詐欺被害状況は98件、

被害総額 4億3269万円

吉野署管内 2件

被害総額 569万円

です。

幸いにも下北山村での被害は今のところありませんが、不審な電話が掛かってきたと度々耳にします。

身に覚えのない電話は相手にせず、少しでも「おかしい」と思えばすぐに相談・連絡してください。

年末年始に注意して欲しい
ことがあります。

★防犯対策をしっかりと

年末年始は誰しも気持ち良く過ごしたいものですが、「〇〇市で強盗被害がありました、〇〇町で空き巣被害がありました」等のニュースが後を絶ちません。

犯罪被害に遭わないために、

- ・自宅の戸締りを確実にする
- ・現金や貴金属類は人目のつかない場所に保管する
- ・不審な人物や、不審車両を見かけたら警察へ通報する。

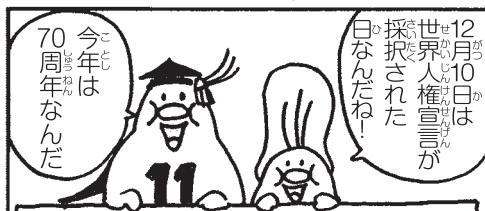
★火の始末は確実に

暖を取るためのストーブ等の火や、料理に使うコンロの火、たばこ(寝たばこ)の火等、火の始末には特に注意しましょう。





てんいち先生



世界人権宣言70周年

人権デー 12月10日
人権週間 12月4日～10日



「歩け歩こう大会」 吉野山を歩く



好天に恵まれた11月11日(日)、スポーツ推進委員会主催による「歩け歩こう大会」が開催され、スタッフを含む22名が参加しました。

今回のコースは、世界遺産 秋の吉野山を歩こうと題し、金峯山寺を中心とした約6キロの行程を歩きました。

吉野神宮を参拝して出発し、役行者が開いたとされている金峯山寺へ向かいました。当日は金峯山寺の蔵王堂が特別公開されており、また、金峯山寺東南院の大祭があり、山伏による護摩供養も行われておりました。

昼食後は竹林院にて、千利休が作庭したといわれる庭園の群芳園を見学し、全員無事、帰路につきました。

歴史的建造物に触れることで、いにしえの人の様々な思いを感じることができたのではないかと思います。



不法投棄のしるし

知らなかったでは許されません！
不法投棄は犯罪です！

不法投棄は、地域の景観を損なうだけでなく、有害な物質が漏れる恐れがあり、土壌や地下水、河川が汚染されるなどの深刻な環境問題につながる重大な犯罪行為ですので、絶対に行わないでください。

不法投棄は、法律により5年以下の懲役または1千万円以下の罰金に処され、または同時に両方の刑を科されます。

法人の場合には、3億円以下の罰金が科されます。

村では、不法投棄を未然に防ぐため、巡回パトロールや環境美化に取り組んでおります。しかし、不法投棄を根絶するためには地域の皆さんの厳しい目が欠かせません。

不法投棄を見かけたら、警察または役場住民課へ通報してください。

【問い合わせ先】

役場住民課 26-00001



国道沿いの側溝に不法投棄されたテレビ

赤ちゃん誕生祝い金を 交付しました

11月6日(火)赤ちゃんの誕生を祝福し、あわせて健やかな成長を願い、2軒のご家庭に「赤ちゃん誕生祝い金」が交付されました。



牧 輝 くん

(父／順也さん 母／絢さん)



(平成30年4月20日生まれ)

「親子ともどもよろしくお願ひします」

下 脩 くん

(父／弘力さん 母／祐子さん)



(平成30年7月2日生まれ)

「村で見かけたら仲良くしてください」

親子体操を行いました

11月20日(火)保健センターにて、総合型地域スポーツクラブ リトルパインから松岡聖子さんを講師に迎えて育児サークルを行いました。

音楽に合わせた手遊びをしたり、フラフープやボールなどを使って親子一緒に遊びました。

その後は、色画用紙やシールを使ったクリスマスツリーを作り一足早いクリスマス気分を味わいました。



きなりの郷下北山

ふるさと寄附

ふるさと納税制度

ふるさと納税制度にご協力いただいた方

・奈良市(11月14日) 的場茂さん
・東京都品川区(11月19日) 中村浩さん

ありがとうございます。❤️❤️

人の動き

平成30年10月31日現在

		先月比	前年同月比
人 口	916人	(－ 5)	(－ 24)
男	419人	(－ 2)	(－ 9)
女	497人	(－ 3)	(－ 15)
世帯数	571戸	(－ 6)	(－ 15)

発行 下北山村役場 〒639-3803
奈良県吉野郡下北山村大字寺垣内983番地
☎(代)07468-6-0001
<http://www.vill.shimokitayama.nara.jp/>

謹んでお悔やみ
申し上げます

吉川 小七郎さん(下桑原)
十月二十五日逝去
享年八十九才

神林 久治さん(上桑原)
十一月十七日逝去
享年八十三才

シルバー募金に
ご協力いただいた方

大阪府堺市(11月21日)
神林 康文さん
ご協力いただきました皆様、
ありがとうございました。